

(検討案) 三井住友銀行 (SMBC) 前広場の新たな放置自転車対策について

1. 対策

(1) 標識設置

三井住友銀行 (SMBC) 前の都市計画道路補助 127 号線の用地は、区が用地取得する前から、自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車を撤去することで、ひろく街づくりの活動ができる広場として利用できるよう、取り組んでまいりました。

この度、土地売買等の契約が完了したため、自転車等利用者に更なる啓発・指導を行えるよう、令和 6 年度中に道路予定地内に、放置禁止区域である旨を広く周知するための標識を設置いたします。

(2) 巡回強化の継続

自由が丘駅の放置対策強化として、本年 4 月から行っております、月 1 回の土日の巡回強化について、令和 7 年度も継続することを考えています。

2. 標識設置工事について

(1) 工事概要 ※以下は予定であり、今後変更になる可能性があります。

工事業者：未定

工事概要：道路予定地内に自転車等放置禁止区域標識を 1 基設置

工事期間：令和 7 年 1 月以降となります。

(2) 設置か所 (土木管理課案)



※標識の設置位置は決まり次第、お知らせいたします。

(3) 設置標識 (見本)



※標識の標示内容については条例ほかで定められている内容となります。